

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 門脇晃幸

コロナ対策と財政 市民による負担分かち合いの発想を

1 コロナ収束までの市の道のりは

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大以前に検討された市の基本構想や総合計画、そして地方創生の計画がどこまでコロナ克服に向けた経済社会活動の変化に対して有効に機能したのか、あるいはどんなリスクを抱えたのか伺う。
- (2) 市長は、目指す姿「小さな国際文化都市」の看板をいったん下ろし、市民の生命と財産を守るコロナ対策を最優先すること、量から質への転換で、新たな価値創造を進めるべきだ。と・・・本質的な役割を果たすことに重点を移す。と言っている。
 - ①量から質への転換で新たな価値創造を進めるべきだ。とは具体的に伺う。
 - ②本質的な役割を果たすことに重点を移すとは具体的施策の変化を伺う。
 - ③これにより市の行政はどのように変わるのか、市民にどう影響を与えるのか伺う。

2 コロナ収束後の仙北市はどう変わっていくのか

- (1) コロナ禍だけでなく財政も緊急事態にある。令和3年度予算編成において、新たな施策を実行するために限られた財源の中で、何を手放し（削減）その財源に充てるのか伺う。
- (2) 財政改革をどのように推し進めようとしているのか伺う。
- (3) 国は今後1年間を集中改革期間として、行政のデジタル化への集中投資・実装などを加速する方針である。社会もオンライン化やキャッシュレス化等が一段と進み、新しい生活様式というものが定着していくものと考えている。が、新たな課題が出てくると感じる。市長の所感を伺う。

通告番号 2

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎 寿浩

1 財政について

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うことによる、今年度の重点事業やインフラ整備に対する（財政面での）影響はないのか。

2 新型コロナウイルス感染症拡大の対応策について

- (1) 住民の精神的な負担（コロナ鬱等）をどのように和らげていくのか。

3 ナラ枯れ被害について

- (1) 市内の被害の発生状況は。
- (2) 被害防止対策の実施状況は。

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1 今回の組織再編にあたり

- (1) 最も留意した点は。
- (2) 教育委員会を分割したことによりデメリットは生じないのか。
- (3) 職員数が減少していく傾向の中でこの体制は維持できるのか。
- (4) 部長職は本当に必要なのか。

2 水道事業は今後も安定して運営していけるのか。

- (1) 技術者の確保や育成はできているのか。
- (2) 財政基盤は大丈夫なのか。
- (3) 住民要望は受け止めるが加入率の向上対策は。

3 県管理の河川管理への対応について

- (1) 災害発生の元凶ともいえる川浚いや樹木の伐採をどう要望しているのか。
- (2) 県が対応できなければ市は何もできないのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 平岡裕子

1 市立保育園0～2歳児の保育環境整備について

(1) 市内保育園の実態について伺う

0歳児保育の需要に応じて、旧角館保育園では0歳児の保育室の増築、角館西・中川・白岩小百合保育園も建物の老朽化・保育室不足の中、職員の工夫と担当課の努力で0歳児の受け入れを進めていると認識している。

年度当初は、待機児童はなく、秋ごろになると保育園入所を希望される方が出る可能性があると同っている。

本市でも、近年は出生数100人を切る状態にあり、保育園の定員割れが生じ保育園運営の厳しい状況であることも推察できるが、待機児童のほとんどは、0歳児である。

(2) 家庭的保育事業の実態について伺う

一人で事業実施して5年目となる「保育室ねむねむのき」を訪ね「職場であれば休みもあるが、自分に変わる人もいない。」「実務的な仕事も多い。」「研修会に参加できない。」「家庭的保育事業が拡大すればと思うけど県内で増えていっていない。増えていかない現実を見るべき。」などのお話からご苦勞の多い事を実感できた。市としての支援は。

(3) 角館地区保育園の在り方検討委員会について伺う

委員会構成メンバーは12人とあるが対象者は。

年内に提言をまとめるとしているが、拙速ではないのか。

2 新角館庁舎開庁後の再編案が示されたことに関連して

(1) これまで、教育委員会管轄であった文化財課を市長部局に移すことにより、これまでの文化財に関する事柄がどのように変わるのか。

(2) 公民館活動について

中央公民館（西木）として、現西木庁舎側の施設を利用される予定とあるが、先の委員会報告では、公民館は、市民の活動の場として広く利用される。公民館には厨房が必要ではないか。希望がある時は、神代就業センターの使用を奨めたいとの内容であったと思うが、就業センターの調理室の現状をどのようにとらえているのか。

(3) 就業センターの管理は、農林部となっているが、老朽化して不具合が生じている実態をどのように捉え、改善していくのか。

3 市民の健康管理と経済支援について

(1) 全市民へのインフルエンザ予防接種代助成を。

新型コロナウイルス感染拡大が、インフルエンザの流行期と重なることが心配されている。現在本市では、65歳以上の高齢者や若年者へのインフルエンザ予防接種代の補助があり、子育て支援の一助となり喜ばれている。コロナ感染拡大防止のためにもこれまで対象外であった方がた19歳から64歳まで拡大すべきと考えるがどうか。

(2) 国保税の負担軽減について

今年度は、医療分、支援金分ともに均等割、平等割が軽減され、「安くなってありがたい」との声が聞かれた。しかし、コロナ過で事業の停滞で減免措置や医療機関の受診控えなどで医療費の抑制に繋がっていると実感する。自営業農業に関しては、コロナ過でコメの取り扱い業者の倉庫には在庫が十分にあり、今年の米価は前年より下がると予想されている。基金積立金3億6千万円余りの財源を、更なる負担軽減に生かすべきと捉えるが見解を伺う。

4 スーパーシティ事業への取り組みについて

スーパーシティ法案は、コロナ禍の中で、十分な審議もされず可決された。この法案について理解をするために、ネットで検索したところ、「個人情報やプライバシー侵害の危険性」といった問題点、超監視社会＝スーパーシティ候補地に住んでいるならば要注意」とあり、候補地に、秋田県で本市が候補地になっていることに危機感を感じた。市長の8月29日付のブログで地方自治の最強政策と言われるスーパーシティ構想に仙北市が手を上げるか否か、上げた時、何をテーマとするか市民と作業を協働したいとあった。法案の内容を理解しての取り組みだろうか。

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 伊藤邦彦

1 市管理河川 碓川（西木町西明寺地内）についてお伺いする。

同河川は山間の奥深くから沢を下り西明寺中学校の北方約400m程地点で団体が管理する宮田堰と合流する約2kmの河川である。

同河川は、これまで豪雨のたびに氾濫を繰り返し、その度、周辺農地は水没と化し土石が流入し、農家の方々は被害に涙してきた河川である。

流域は長く度重なる洪水のため、土石が堆積され草木が生え川面には倒木も横たわり誠に悲しむべき状況の中にある。

数年前前のことになるが、地域住民より状況を訴える要望が出され、当局及び議会産業建設常任委員会も現地を視察され当局も改修にあたらんとする姿勢をいただいた所であった。

しかし、碓川と合流する下流を管理する団体より上流が改修される下流が氾濫するとの苦問が出され、当局もその声を押され工事を中止してしまったとする経緯がある。

上流が改修されれば下流が困る！！とすれば下流管理団体も困るとする要素を取り除く努力が必要であって、そのことにより地域全体が拓かれるのである。そのような声に腰を引く当局のアンバランスな姿勢は理解できない。早急に宮田堰管理団体と協議に入り一日も早くの改修にあたられるよう強く望むものである。当局の姿勢をお伺いする。

2 市立体育館・他 2題についてお伺いする。

先般、市立体育館構想について、佐藤工業より説明をいただきながらの勉強会が開かれた。

市立体育館は市民の永年の夢でもある。しかし財源が枯渇に等しい本市にあって、いかにリースであれ現実味があるのか…？

この計画は合併前の田沢湖町の構想に遡るが、門脇市政が誕生してからも度々出たり消えたりした構想だ。

この度の勉強会が建設に向けて一步を踏み出したと捕らえて良いのか…とすれば、市立体育館建設に向けての確かな計画とスケジュールをお示し願いたい。併せて当初計画から随分と時が経った気がするが、広く関係団体より要望の出ている市営落合球場の改修規模とそのタイムスケジュールをお知らせ願いたい。又、かねてからお願いしている西明寺中学校野球場のバックスクリーンの件であるが、これは当局も教育委員会も知っていたのとおり一度予算計上される間に同中の体育館の屋根の補修に回された経緯がある。子どもたち、生徒たちへの教育の根幹は嘘をつかない・約束は守る。この2つ教える導く教訓に入っていないませんか？

市長並びに教育長にご答弁をいただきたい。

3 田沢湖、角館観光協会についてお伺いする。

平成17年9月に3町村が合併し新たな自治体「仙北市」が誕生した。

私の覚えには不確実な件があるかもしれないが、観光協会は合併後しばらくは、それぞれが単体協として活動を展開してきたと認識している。

他方、他の団体である仙北市商工会や仙北市体育協会などは早くに一本化され執行部又会員が知恵を出し合い活気ある団体を目指して活動を展開している。

同じく、観光協会も一本化に向けて協議を進めてきたものと推測するが、それぞれの努力が実り3年程前「田沢湖・角館観光協会」が誕生した。

合併から一本化まで約10年…そこまでご苦労があったのは何か…？

当局としても多額の補助金で応援している団体であるからして当然協議にも加わってきたものと思ってお伺いするものである。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 阿部 則比古

- 1 これまで本市は観光立市を標榜して観光産業に、とりわけ県内自治体の中でも最も力とエネルギーを注いできたと言えるのではないかと。そのことが皮肉にも今、いわゆる新型コロナウイルスの世界的な伝播によって県内でも特に、本市は感染の恐怖と共に観光関連業種に大きな影響とダメージを受けている。中でも宿泊業や飲食業、土産店等への被害は目を覆うばかりだ。今やこのパンデミックとは何が一波で、二波三波なのか神のみぞ知る領域になっている。当初はワクチンや特効薬の開発によって、2～3年で収束に向かうとの一般的な観測だったように思うが、今、専門家の中でも収束まで今後5年から10年程度を要するのでは、との見方も出てきている。結果論とは言え本市行政として特に、観光関連業種に今後実効ある施策を早急に提示する責任があるのではないかと。恐らくこれからが本番と思われる当該業者の、長丁場の艱難辛苦に市として財源も無い状況で言わば徒手空拳でどう立ち向かうつもりなのか伺う。
- 2 いよいよ県内に、そしてこの本市にも新型コロナウイルスの魔の手がひしひしと伸びている実感がしてきた。本市市内にも陽性患者への濃厚接触者がPCR検査を受けたとか、「とりあえず陰性と診断されただけなのに全く自粛もせず次の日から公衆浴場に入ったり家族と一緒にマスクもしないで買い物をしたりしている、あまりにも非常識ではないか」等々の批判など、住民の命と個人のプライバシーをどのように天秤にかけたら良いのか、行政として今後どのような場合どのような取り扱いをしていくのか、市民に一定の規範を提示していくべきと考えるがどうか。
- 3 新型コロナの医療体制について伺う。前述したように本市はその性質上県内他市町村より新型コロナウイルスの感染拡大のリスクが高いと言える。もし感染が拡大すると、人口当たりの高齢者比率も本市は国内でほぼトップクラスであり重症患者の比率も当然高くなるものと考えられる。首都圏では人道主義と、医の倫理と正義感といった見地から新型コロナウイルス感染者の治療を受け入れた私立の病院が二重三重の手痛い打撃を受けて、資金的に存続があやぶまれる事態にすらなっている。こうした状況が抜本的に改革されない現況では必然的に自治体病院が患者を受け入れるしかないが、本市の自治体病院の受け入れ態勢はどうなっているのか。実際に受け入れた場合、一般患者との受け入れ区分をどうするのか、また現実としてコロナ患者を受け入れた場合、一般患者の来院や入院患者が感染を警戒して激減する可能性も高いと思われる。
唯ですら経営が窮地にある病院事業会計が更に大きなダメージを受けるのではないかと。更にPCR検査を中心とした市民に対する検査体制と管轄保健所との情報や検査のリンクageについても総合的に伺いたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 高橋 豪

1 新型コロナウイルス対応について

6月定例会でも取り上げているが、新型コロナウイルス感染症に関する感染防止と経済対策の両面については、その後の状況にも変化があることから、その都度確認していく必要があるため次の点について質問する。

- (1) 8月には大仙保健所管内において感染者が発生しているが、その際市ではどの程度の情報を把握できたのか。情報不足により様々な対応に影響があったのではないかと推測するが、今後の情報共有の仕組みづくりと危機管理体制の整備について、秋田県とはどのような協議となっているのかについて伺う。
- (2) 感染者または感染が疑われる方々の市立病院における検査状況について伺う。また、検査体制や患者受入れ体制についての現状を伺う。
- (3) 市内経済は4月、5月よりは回復したとはするものの、現在も非常に厳しい状況が続いている。秋田県でのプレミアム宿泊券、それに対する市の上乗せ事業、県プレミアム飲食券、市のプレミアム商品券、さらに国のGOTOトラベルキャンペーンなどによって、一定の消費が生まれているようだが、市内経済の状況をどのように分析しているのかを伺う。
- (4) 新たなコロナ経済対策として事業者に対する家賃支援制度を予定しているとのことだが、現在検討している内容を伺う。
- (5) また、宿泊、飲食業など観光分野においては、国や秋田県の制度に加え、市のプレミアム商品券等によって消費喚起対策がなされているが、市内土産店においてはそのいずれも効果が薄いと聞く。一方で、田沢湖角館観光協会が県の事業を活用して実施した「田沢湖角館まるごとお土産券」は数日で完売し非常に効果が高かったとされており、再度の実施を求める声も多い。今後について、市の考え方を伺う。
- (6) 市が実施した事業継続支援金制度の対象ではなかったが、農業者においても新型コロナの影響が非常に大きい分野もある。園芸や畜産などは需要の低迷により経営難となっていると聞くが、市ではどの程度把握されているのか。また、6月議会一般質問の答弁では共済制度が活用できるとしていたが、果たしてどうなのか。農業分野で影響の大きいものへの対策について伺う。
- (7) 様々な経済対策の一方では、急激な消費低迷により、やむなく倒産や廃業をせざる

を得ない企業等も全国的に増加している。国では休業や時間短縮せざるを得ない事業所に対し、拡充した雇用調整助成金などを活用して、なんとか雇用のつなぎ止めをするよう働きかけているが、人件費以外にも社会保険料の事業者負担やそれ以外の固定費の捻出に苦慮しているケースも多く、今後様々な制度が期限を迎えるのを前に、今以上に解雇者が増加する可能性も十分考えられる。市としても市内の雇用状況を的確に把握し、雇用を守る対策を具体的に打ち出す必要があると考えるが、市内の事業者や雇用に関する現状と対策について伺う。

2 公契約条例の制定について

様々な対策をもってしても、本市の高齢化や人口減少は加速し、特に若い世代の流出が地域の存続に大きな影響を及ぼしている状況が続いてきたが、これに加えて、新型コロナウイルスの世界的流行により、経済の先行きが非常に不透明となった。市の主要産業である観光産業も大打撃を受け、それに関連し、農業、飲食、物販などありとあらゆる業種にその衝撃が及び、今後は税収の減少によって市の財政は以前にも増して厳しくなることが十分予測される。また、市内労働者の雇用や賃金にも大変大きな影響が及んでおり、国や県の緊急的な救済策に加え、市としてもアフターコロナを見据えた様々な対策を積極的に打ち出すべきことは既に指摘のとおりである。

このように、自治体財政が逼迫することにより起こり得る問題の一つとして、市が行う様々な事業では、これまで以上に予算抑制の圧力が加わり、それによって多くの公契約において本来受注者が必要な経費などが低く見積もられるなどした結果、事業者の低利益、赤字体質を助長し、最終的には労働者賃金にしわ寄せが及んでしまうといったことが多くの場面で指摘されている。

「官製ワーキングプア」という言葉が話題となって久しいが、職員の正規・非正規雇用の格差問題に止まらず、公契約による業務委託や公共工事分野においても、自治体財政悪化を起因とした低賃金構造がこの先益々顕著となっていく懸念も多分にあると考える。

特に公共工事分野においては、あらかじめ指標となる設計労務単価によって積算されているはずの人件費が、実際に現場で作業に従事する職人の賃金に反映されていないケースが多いとの声も寄せられている。また、職人の高齢化や後継者問題、低賃金による新規若年入職者の減少や人材の流出も既に現実問題となっており、ひいては地域の建設産業そのものの存続すら危うくなることが心配されている。

国ではこのような現状から、平成 26 年に「担い手三法（公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の改正）」を成立させ、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策の徹底、また、公共工事設計労務単価の大幅引き上げや社会保険加入の徹底など、現場労働者の処遇改善に乗り出し、昨年度はさらにこれを改正し、災害への対応や働き方改革の促進、生産性の向上、工物品質確保等についての取り組みを拡充するなどしている。

しかし、まだまだ設計労務単価と労働者賃金の乖離は大きいことが現実であり、こうした状況を見かねて、国の法律とは別に、地方自治体独自で、「公契約条例」を制定するケースも年々増加している。

公契約条例は、契約の公平性、透明性等を確保し、豊かな地域社会の実現と、確保されるべき公正な労働基準、環境、福祉などの社会的価値の向上を図ることを目的としているが、2008年9月に千葉県野田市で現場労働者の賃金条項を明記した日本初となる公契約条例が制定されて以降、徐々に広がりを見せ、2020年4月現在では、全国57の自治体で運用されている。秋田県内では、秋田市（2014年施行）、由利本荘市（2018年施行）の2市が条例を制定した経緯がある。

公契約条例の目指すものは「公正競争」と「公正労働」の実現であり、これらの実現は自治体が発注する仕事に従事する労働者の生活の安定に寄与するものである。それにより若手労働者の育成や流出防止が図られ、地域の事業者にとっては、将来までの経営安定が期待されるなどメリットも大きい。また、自治体にとっては、公共サービスの質や安全を確保し、さらには地域経済が発展していくことで、税収の確保という点でも大きな効果が見込めると思われる。これはまさしく、市が取り組んでいるSDGsの理念に通じるものでもあり、新型コロナウイルスによる未曾有の不況によって地域住民の生活が脅かされ、負の連鎖に陥りそうになっている中、条例制定によって、自治体政策の基本である「持続可能な地域社会づくり」が果たせるよう是非とも取り組むべきと考える。公契約条例制定について、市長の見解を問う。

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 八 柳 良太郎

仙北市のプレミアム商品券と仙北市の活性化について

コロナ感染症拡大被害への経済政策として7月から始まった県の宿泊用プレミアム商品券、飲食用プレミアム商品券が販売されている。

宿泊券は使用期間が来年2月28日までで2,500円券が40万枚計10億円分が完売した。

一方飲食用プレミアム商品券は700円で購入し1,000円分が9月30日まで使え、533万枚発行されたが、8月20日現在1/3の1,678,655枚と少なく、利用期限の延長と枚数制限の撤廃を決めた。

本市は先般宿泊券について県事業への上乗せを決め、宿泊に対し3,000円を1万人に補助することを決定した。

又本市では観光客用の商売をされている土産物業者からの要望で土産物店専用のプレミアム商品券の発行事業が開始された。500円で1,000円のお買い物が出来る商品券30,000枚で発行額は3,000万円。1人の購入限度額2万円で皆さんが限度額購入とすると1,500人分である。

「田沢湖・角館まるごとお土産券」は7月23日～11月30日までの販売期間でしたが、数日間で完売との話を聞いている。今現在も買いに来るお客さんはちらほらいるそうである。数日で完売したのは、素晴らしい事業だったと評価したいと思う。

ただこの事業実施の結果、観光における土産物という分野の支援について、もっと考えなければならない必要があると思う。地場産品への支援によって仙北市が活性化する希望が出てくるということである。そこでお尋ねする。

1 市の宿泊商品券について

県の宿泊券は早々と完売しているが仙北プレミアム宿泊支援事業費の3,000円補助の商品券1万枚は現在どれだけの販売実績か。

又宿泊が好調と聞いているが、県内客の比率はどれほどか。

2 飲食業については県外客用の県のプレミアム商品券に加え商工会のプレミアム商品券が使用出来ますのでこれまた支援対策としては十分と思う。

県事業ですが、直近の仙北市での消費額についての資料をお知らせ下さい。

3 「田沢湖・角館まるごとお土産券」について

この事業は宿泊業と飲食業と客層が若干違う。宿泊業も飲食業も県のプレミアム商品券の恩恵に預かり順調に回復に向かっているものと推察される。

しかし、土産店のお客は主に県外の方である。

県外からの移動についてはコロナ禍の中にある大都市に限らず他県からの移動そのものについて、まだまだ秋田県人にとっても拒否反応が残っており、他県の人にも遠慮しているのが実情である。

大変好評であった「田沢湖・角館まるごとお土産券」について伺う。

(1) 7月23日から販売した3,000万円の発行券はいつ完売したのか。

購入された県内客、県外客の人数比率はどうなっているか。

(2) 角館・西木・田沢湖各地区ごとの参加対象事業者と実際の参加事業者はいくらか。

(3) 3地区ごとの売り上げ金額とそれの単独土産店の売り上げ金額はいくらか

(4) 初めての事業ではあったが、事業者の反応は非常によかった。しかし不十分な面についても様々な声が聞こえてきている。反省と課題があったのなら伺いたい。

(5) 市の基本構想の第2章のまちづくりの基本理念「観光産業を活かしたまちづくり」は今こそその構想に取り組むべきと思われる。数日間で3千万円が販売出来た。

秋の紅葉シーズンが迫ってきている。大幅な外貨獲得の可能性が見えてきた。コロナ対策をしっかりとって活性化する。たくさんの人を呼び、新たな特産品を作り、もっと売り、市の財源にする。

今年後半に倒産が増えるのではないかと不安もかなり聞こえてくる。

市の経済が停滞する中、第2弾の「田沢湖・角館まるごとお土産券」事業を倍以上に膨らませ実施することが未来に希望をつなぐことになるのではないか。

経済活性化策として考えられないか伺う。

4 コロナ対策だが、市内で一番県外客を受け入れていると思われる市の施設では消毒液の手洗いは励行されているが、検温はしていない。

商品券の販売に際し駅前蔵、伝承館共に行列が出来たと聞いている。これまた検温なしと聞いている。

未だ陽性反応者は出ていないが、いつ出るのかと不安でならない。

仙北市から出してはいけないという意識はかなり強かったと思うが検温をしなかったのはなぜか。県外観光客の多い市の施設にはいつごろ検温体制ができるのか。

5 国ではコロナ感染症拡大に伴い発出された緊急事態宣言の延長等で売り上げ急減に直面している事業主に対し事業継続下支えできるよう家賃支援給付金制度を創設した。国は5月以降50%の月が一回か3ヶ月計30%減の場合、家賃の2/3を6ヶ月補助するとある。本市は武家屋敷内外に家賃を払い営業している業者がいる。売り上げ急減なので補助してほしいとの声がある。

残りの1/3を市が補助すべきでないか伺う。

6 地域運営体における特産品開発が叫ばれて久しくなるが、使用された開発費用金額と成功した特産品の事例について伺う。